



資産家向け減税に 日本共産党は反対

証券優遇税制

20% ⇒ 10%を2年延長 10年間も!

9月議会で提案された市税条例等の一部を改正する条例案は、上場株式にかかる配当所得・譲渡所得に対する特例措置、いわゆる証券優遇税制を延長しようとするものです。日本共産党西宮市会議員団は反対しましたが、他の会派・議員はすべて賛成しました。

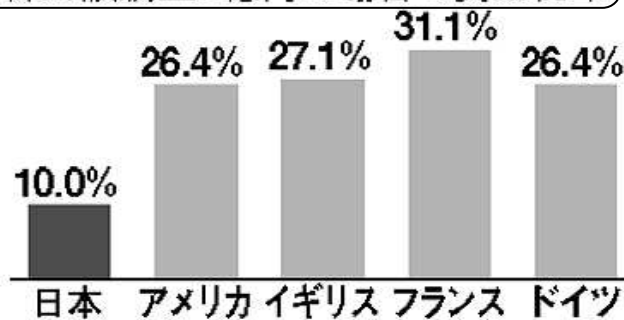
この税制では、2003年から本則20%を10%と半減させ、特に譲渡益に対する税率は2002年までは本則26%だったものが引き下げられました。これらの優遇措置は延長が繰り返され、さらに2013年末まで延長されることになったものです。

税金というのは、本来、負担能力に応じて徴収するというのがどの国でも原則です。日本では、本則の20%でさえ低水準なのに、さらに、自民公明政権、民主党政権が進めてきた優遇策で、10%と著しく

9月議会 市税条例改正

低いものになっています。その結果、高額所得者の税負担が逆に軽減されるという、応能負担に逆行する現象が起き、格差拡大を助長しています。

証券税制の国際比較 株式譲渡益1億円の場合の実効税率



優遇減税やめれば 西宮で年2億4千万増収 国全体で5000億!



西宮市税分は、本則3%が軽減後は1.8%と1.2%分が市にとって減収となります。軽減措置が延長される2年分では、これまでの実績から4億7900万円の減収が見込まれることが委員会審査で明らかになりました。軽減の10年間では、ざっと24億円もの減収になります。

今、日本では、民主党政権も、自公勢力も、復興や社会保障の財源と言え、消費税増税など庶民に負担を求める主張ばかり。しかし欧米では、富裕層や大企業の経営者自身が「われわれに課税せよ」と声をあげています。

少なくとも、高額所得者へのバラマキ減税であるこの優遇税制はただちに廃止すべきです。これをやめて、20%の本則に戻せば全国では年間5000億円の財源が確保できます。また、大企業へのゆきすぎた減税や低所得者ほど重い負担を負わせる消費税増税もやめるべきです。

浜甲子園幼稚園四歳児クラス休級へ

来年度の市立幼稚園21園の募集が10月3日から6日まで行われましたが、教育委員会は7日、浜甲子園幼稚園では応募者が13名しかなく定員の半数に満たないとして、「西宮市立幼稚園の休級・休園等に関する規定」により4歳児クラスを休級する、と発表しました。

応募者は12日の抽選日までに他園への希望変更を余儀なくされ、鳴尾東幼稚園では当初予定になかった抽選で4名が落選する結果となりました。

また、未定の話としながらも現在の4歳児22名が進級し、25年度に卒園すれば、浜甲子園幼稚園は閉園する、との見解も示されました。

浜甲子園幼稚園の休級、閉園は公立幼稚園自体の定員が各30人減少することとなり近隣だけでなく、全市へも大きな影響を及ぼします。

今、幼稚園を含む幼児教育のあり方について、「西宮市幼児期の教育・保育審議会」で審議中です。そのさなかの今回の措置は、市民の利益や願いに逆行しています。

